

## HPV ワクチン接種の積極的勧奨再開 市は慎重な判断を！

2013年、小学校6年～高校1年生の女子を対象にHPVワクチン（旧呼称 子宮頸がんワクチン）接種が国や自治体が積極的に接種を勧める定期接種となりましたが、ワクチンとの因果関係が否定できない持続的な疼痛や失神、呼吸困難等の副反応が報告されたことから、積極的勧奨はわずか2ヵ月後には中止となり今日まで続いています。

しかし今年10月1日開かれた厚生労働省の副反応検討部会で積極的勧奨再開に向けた検討が行われ、“安全性や効果などが認められる” “接種後の副反応については情報提供がされ、寄り添った対応もされている”等の意見が相次ぎ異論は出なかったことから、“積極的勧奨を妨げる要素はない”と結論付けられ、11月12日の同部会で積極的勧奨の再開が承認されました。

この間私たちは、健康被害に苦しむ方々への理解と支援が余りにもないこと（協力的な医療機関が少ないこと、救済制度が不十分であること等）が大きな問題の一つと捉えてきましたが、寄り添った対応ができていたとの副反応検討部会の捉え方は被害者が直面している現実から余りにもかけ離れたものと強く感じます。平塚市においては昨年秋、国からの要請に応じ制度

## 香害—5 省庁が新たなポスターを作成



今年8月、消費者団体からの要請に応じ、国の5省庁（消費者庁、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、環境省）が連名で香害の周知と香り製品の自粛を求めるポスターを作成、発行しました。香り製品により体

調不良を起こす人が存在することを認めたわけで個人差が強調される等課題はありますが、周囲に理解されずに苦しんでいる人にとって、このポスターは特別な人の話ではないということを伝えるのに役立ちます。各学校にはポスターのデータがすでに送られているとのことですが、本ポスターを学校、公共施設等に掲示し、更に積極的に香害問題の周知に努めるよう市に要望しました。

のことを知らせる通知を対象者に個別に出したことで、接種者は2018年の15件から2020年には603件と大幅に増えています。

今後積極的勧奨を国が再開した場合であっても、実施主体である平塚市として慎重な判断をすること、接種するかどうかを判断するためのメリット・デメリットを含めた正確な情報の提供を行うこと、救済制度や検診体制の充実等に積極的に取り組むこと、が求められます。

## 環境安全基本法の制定に向けた動き—市民団体が国への請願署名活動を実施中—

NPO法人ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議（\*）では、環境安全に関する施策が確実に実施されるように、「環境安全基本法」の制定を求める署名活動を行っています。

環境安全とは、有害化学物質による環境汚染に起因する人の健康や生態系へのリスクを低減し、被害を未然に防止するための取組のことです。環境中の有害化学物質がどのくらいヒトの体内に取り込まれているかを調べるバイオモニタリング制度も含んでおり、ばく露が高い場合には法規制や政策策定を可能にする法律です。

有害化学物質によると思われる健康被害が

12月31日第2次集約

広がる中でも、科学的証拠が欠如しているという理由で対策が講じられない状況は多くあります。被害の未然防止、予防的取組として対策を講じること、有害化学物質による影響を受けやすい人等に配慮しリスク把握の調査をすること等、法案の趣旨に賛同し、ネット平塚も署名活動に取り組めます。

（\*）署名用紙はこちらから [kokumin-kaigi.org](http://kokumin-kaigi.org)

### 神奈川ネットワーク運動とは

1. 議員は2期8年で交代します。
2. 議員報酬は市民の活動資金として活用します。
3. 選挙はすべて市民のカンパとボランティアで。

